

平成 1 7 年度
北九州市行財政改革
実施計画

北 九 州 市

掲載されている各項目は、

- ・ 平成17年度に新たに取り組むもの
- ・ 過去に各年度実施計画並びに取り組み結果に掲載された項目で平成17年度に更なる見直しを行うもの

であり、北九州市新行財政改革大綱における5つの視点に沿った分類ごとに整理している。

整理番号欄の「新」は、過去に実施計画等において掲載されたことがなく、新たに取り組む項目を表している。

各項目の実施概要に記載している見直し効果には、前年までの効果は含まない。また、原則として百万円単位（単位未満は四捨五入）で記載している。

目 次

平成 17 年度行財政改革実施計画について	1
具体的取り組み	4
1 「民間でできることは民間に委ねる」ことを徹底	4
2 市民との協働による新たな“公共づくり”	9
3 顔が見える“市役所づくり”	11
4 満足と価値を生み出す“行政サービスづくり”	14
5 持続的な都市経営を支える財政基盤づくり	15

平成 17 年度行財政改革実施計画について

1 平成 17 年度の取り組み項目数と見直し効果

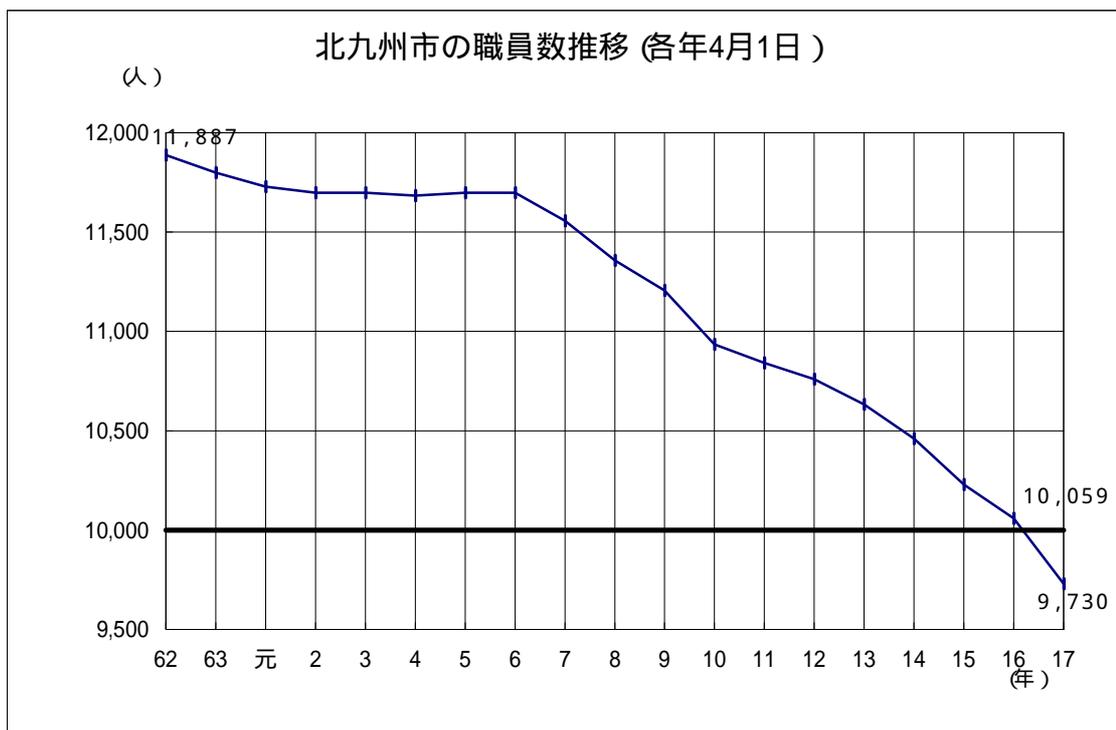
取り組み項目数 125 件（再掲除き 105 件、うち新規 53 件）
 見直し効果額（目標） 約 70 億円【平年度ベース】

効果額（約 70 億円）の主な内訳

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| ・ 公共施設における総合的な維持管理手法の構築 | 約 17.5 億円 |
| ・ 委託料の見直し | " 13.9 億円 |
| ・ 職員の適正配置の推進（H17.4.1～H18.3.31） | " 9.8 億円 |
| ・ 公立保育所の民営化または民間委託化 | " 2.6 億円 |
| ・ 老人医療費支給制度の見直し | " 2.4 億円 |
| ・ 退職手当の見直し | " 2.1 億円 |
| ・ 門司港レトロ地区産業観光施設への指定管理者制度の導入 | " 1.1 億円 |

【参考】平成 17 年度当初の職員数見込み

平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数は、約 9,730 人となる見込みで、北九州市新行財政改革大綱に掲げる数値目標の一つである“平成 17 年度職員 1 万人体制”を実現する。



2 新行財政改革大綱5つの視点と主な取り組み内容

「民間でできることは民間に委ねる」ことを徹底（31件）

渡船事業の見直し

若戸航路の運航業務等を民間委託化するとともに、小倉航路の業務見直しを行う。見直し効果58百万円。

浄水場における運転業務の委託化

井手浦浄水場の運転業務を委託化する。見直し効果22百万円。

公の施設の管理への指定管理者制度の導入

すべての公の施設について各施設の設置目的等を勘案しながら管理のあり方を検討し、準備が整った施設から順次指定管理者制度の導入を進めていく。

【平成17年度に導入する主な施設】

門司港レトロ地区産業観光施設 [見直し効果109百万円]

海峡ドラマシップ、九州鉄道記念館、門司港レトロ駐車場

図書館 [見直し効果59百万円]

門司図書館及び大里分館、国際友好記念図書館、戸畑図書館及び戸畑分館

青少年施設 [見直し効果21百万円]

もし少年自然の家

市民との協働による新たな“公共づくり”(10件)

日本ガーディアン・エンジェルズとの協働による地域防犯対策の充実

まちの安全パトロール、青少年の健全育成活動及び環境美化活動を行っているNPO法人「日本ガーディアン・エンジェルズ」の北九州支部設立に伴い、当該団体が運営する民間交番の支援や協働による安全・安心リーダー育成講座、地域安全マップ作成等に取り組み、青少年非行対策や地域防犯対策の一層の充実を図る。

老人医療費支給制度の見直し

老人医療費支給制度の支給開始年齢を68歳から69歳へ引き上げる。見直し効果236百万円。

顔が見える“市役所づくり”(29件)

北九州市立大学の独立行政法人化

教育研究の高度化・個性化や地域からの要請に応えるなど、大学本来の活力・機能を発揮できるようにするため、北九州市立大学を地方独立行政法人に移行し、自律性の高い機動的な大学運営を目指す。

救急医療体制の見直し

効果的・効率的な救急医療体制の整備を図るため、夜間・休日急患センター（小倉北区馬借）の深夜帯及び小倉、八幡並びに戸畑休日急患診療所を廃止し、民間医療機関等を活用した救急医療体制を構築する。また、門司及び若松休日急患診療所については、医療機器の充実を図る。

満足と価値を生み出す“行政サービスづくり”(8件)

(仮称)北九州市コールセンターの開設

市民サービスの向上を図るため、市民からの市政に関する問い合わせ等に一元的に対応する「(仮称)北九州市コールセンター」を開設する。

戸籍事務の電算化

現在手処理で行われている戸籍事務について、電算システムを導入することにより、事務の効率化及び職員数の削減を図る。

持続的な都市経営を支える財政基盤づくり(47件)

公共施設における総合的な維持管理手法の構築

道路や建物、設備、プラント等公共施設について、トータルコストの削減に向けた維持管理手法の構築を図る。平成17年度見直し効果1,746百万円。

委託料の見直し

委託契約における競争入札の拡大や仕様書の見直し、積算内容の精査などにより、委託料の削減を図る。平成17年度見直し効果1,393百万円。

具体的取り組み

1 「民間でできることは民間に委ねる」ことを徹底

項 目	実 施 概 要	所 管	
(1) 既存の施設、事業等の廃止			
施設の廃止			
1 新	都市化に伴う農業用施設の廃止	農業用ため池等について、都市化の進展に伴って機能を十分に果たしていない施設を廃止することにより、維持管理経費の削減を図る。見直し効果1百万円。	経済文化局
2	教職員住宅の廃止	施設の老朽化等に伴い、平成17年3月末に萩原教職員住宅を廃止することにより、維持管理費の削減を図る。見直し効果1百万円。	教育委員会
事業の廃止			
3 新	妊婦超音波検査事業の廃止	35歳以上の妊婦に実施している妊婦超音波検査事業について、超音波検査の普及により当初の目的を達成したため廃止する。見直し効果2百万円。	保健福祉局
4 新	井戸水の水質検査業務の廃止	水道未給水地区における井戸水等の利用者が任意に行う水質検査について、民間検査機関においても実施されていることから、市による水質検査業務を廃止する。見直し効果5百万円。	保健福祉局
5 新	デイサービスセンター活用型入浴サービスモデル事業の廃止	介護保険が適用されない在宅高齢者を対象に「老人デイサービスセンター」を活用して行う入浴サービスについて、利用が極めて少ないことから、モデル事業を廃止する。見直し効果2百万円。	保健福祉局
6 新	里山・森林保全ボランティア育成事業の廃止	里山や森林の保全に関するボランティアの育成事業について、民間レベルの自主的な活動が定着してきたことから、当該事業を終了し、側面的な支援へと移行する。見直し効果7百万円。	経済文化局
(2) 民営化の推進			
1 新	福祉サービス第三者評価事業の実地評価部門の民間移管	介護サービスの第三者評価事業について、評価対象の増加に対応するため、実地評価部門を民間に移管することにより、効率的な評価事業の実施を図る。見直し効果2百万円。	保健福祉局
2	公立保育所の民営化または民間委託化	「新保育5か年プラン」に基づき、公立保育所の適正配置及び効率的運営を図るため、市直営保育所1施設及び(社福)北九州市福祉事業団運営の保育所2施設を民営化するとともに、市直営保育所2施設を民間の認可保育所2施設と統合し、民営化する。また、委託保育所13施設について民間移譲を行う。見直し効果261百万円。	保健福祉局

項 目	実 施 概 要	所 管	
(3) 民間委託化の推進			
1 新	市政だより発行事務の一部 民間委託化	市政だより発行事務について、イベント・行事などのお知らせ記事の作成を委託化することにより、経費削減を図る。見直し効果 8 百万円。	広報室
2	職員研修業務の委託化	職員研修業務の一層の効率化を図るため、委託研修を拡大する。 平成 17 年度は、新たに階層別研修など 6 つの研修（計 18 研修）を委託化する。見直し効果 8 百万円。	総務市民局
3	給与支給事務の委託化	給与支給事務の一部について、民間委託化を推進する。 平成 17 年度は、通勤・住居手当の認定及び年末調整にかかる委託業務を拡大する。見直し効果 3 百万円。	総務市民局
4	情報システム関連業務の総合的アウトソーシング	情報化に対する需要の増大に対応するため、情報ネットワーク管理運用業務について委託拡大を図るとともに、ホストコンピュータ運用の一括アウトソーシングを実施する。見直し効果 140 百万円。	総務市民局
5	防疫業務の見直し	市が直接行ってきた防疫業務を見直し、昆虫駆除等の業務の委託化を推進することにより、防疫に関する相談・指導業務を中心とした体制に移行する。 平成 17 年度は、患者移送業務及び駆除業務の一部を委託化する。また、ハチ駆除に関する助成制度を廃止する。見直し効果 39 百万円。	保健福祉局
6	ごみ収集業務の委託化	平成 15 年度において直営 5 : 委託 5 である一般ごみ収集業務の委託比率を、平成 16 年度から 19 年度の 4 年間で 3 : 7 とする。 平成 17 年度は、直営車両 6 台を減車する。見直し効果 88 百万円。	環境局
7	焼却工場における薬品選定購入の民間委託化	焼却工場の運転業務を委託している事業者に、薬品の選定購入も合わせて委託することにより、薬品単価の低減や使用薬品量の適正化など薬品購入費の削減を図る。 平成 17 年度は、日明工場及び新門司工場において、平成 16 年度の一部実施に引き続き、拡大実施する。見直し効果 2 百万円。	環境局
8	渡船事業の見直し	若戸航路の運航業務等を民間委託化するとともに、小倉航路の業務見直しを行う。見直し効果 58 百万円。	経済文化局
9	浄化センターにおける検査業務の委託拡大	浄化センターにおいて、水質試験補助業務の委託を拡大するとともに、中央監視業務委託と一体化することにより、経費の縮減を図る。見直し効果 3 百万円。	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
10 新	浄化センターの委託契約内容の見直し	<p>浄化センターの運転整備業務を委託している事業者、汚水浄化に必要な薬品の選定購入もあわせて委託することにより、薬品単価の低減や使用薬品量の適正化など薬品購入費の削減を図る。</p> <p>平成17年度は、曾根及び皇后崎浄化センターにおいてモデル事業を実施する。</p>	建設局
11	港湾管理運営業務の見直し	<p>東部及び西部港湾事務所における巡回等の定型的業務について、委託範囲を拡大するとともに、バス指定業務の一部を委託化する。見直し効果16百万円。</p>	港湾局
12	港湾施設維持工事の見直し	<p>東部及び西部港湾工事センターで行っている港湾施設維持工事業務の委託化を拡大することにより、業務の迅速化及び経費の削減を図る。見直し効果6百万円。</p>	港湾局
13 新	浄水場における運転業務の委託化	<p>井手浦浄水場の運転業務を委託化する。見直し効果22百万円。</p>	水道局
14	学校給食調理業務の委託化	<p>学校給食調理業務の民間委託を新たに7校(計17校)において実施する。見直し効果43百万円。</p>	教育委員会

項 目	実 施 概 要	所 管	
<p>公の施設の管理への指定管理者制度の導入</p> <p>これまで市が公の施設の管理を外部に委ねる場合には、相手先が市の出資法人や公共的団体などに限られていたが、平成15年9月の地方自治法改正により指定管理者制度が導入され、民間事業者を含む幅広い団体（指定管理者）に管理を委ねることが可能となった。</p> <p>本市では、「民間にできることは民間に委ねる」という基本方針に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> 一層のサービスの向上が図られるもの 経費の低減が図られるもの 地域経済の活性化に寄与するもの <p>などについては、積極的に民間委託化を推進することとしており、指定管理者制度の導入にあたって、まずすべての公の施設について各施設の設置目的等を勘案しながら管理のあり方を検討し、準備が整った施設から順次指定管理者制度の導入を進めていく。</p>			
1 新	母子生活支援施設	<p>小倉母子寮</p> <p>指定管理者（候補）： （社福）北九州市小倉社会事業協会</p> <p>指定期間： 平成17年4月1日～平成22年3月31日</p> <p>八幡母子寮（豊山・陣山母子寮廃止後に新設）</p> <p>指定管理者（候補）： （社福）八幡民生事業協会</p> <p>指定期間： 平成17年4月1日～平成22年3月31日</p> <p>【見直し効果】（小倉及び八幡母子寮の合計） 44百万円</p>	保健福祉局
2 新	（仮称）子育て支援プラザ（新設）	平成17年12月開設予定。	保健福祉局
3 新	北九州学術研究都市	<p>[8施設一体管理]</p> <p>産学連携センター 共同研究開発センター 情報技術高度化センター 事業化支援センター 学術情報センター 会議場 体育館 運動場</p> <p>指定管理者（候補）： （財）北九州産業学術推進機構</p> <p>指定期間： 平成17年4月1日～平成20年3月31日</p> <p>【見直し効果】57百万円</p>	産業学術振興局
4	門司港レトロ地区産業観光施設	<p>[3施設一体管理]</p> <p>海峡ドラマシップ 九州鉄道記念館 門司港レトロ駐車場</p> <p>指定管理者： 門司港レトロ活性化共同企業体 （構成企業）(株)JTB北九州支店 (株)ケイ・ビー・エス (株)ゼンリンプリンテックス 北九州ふよう(株)</p> <p>指定期間： 平成17年4月1日～平成20年3月31日</p> <p>【見直し効果】109百万円</p>	経済文化局

項 目		実 施 概 要	所 管
5 新	有料公園等	<p>白野江植物公園 指定管理者（候補）： 内山緑地建設㈱ 指定期間： 平成17年4月1日～平成20年3月31日</p> <p>【見直し効果】5百万円</p>	建設局
6 新	門司麦酒煉瓦館（新設）	<p>指定管理者（候補）： ジェイアール九州メンテナンス㈱ 指定期間： 平成17年5月21日～平成20年3月31日</p>	建築都市局
7 新	図書館	<p>[3施設一体管理] 門司図書館 大里分館 国際友好記念図書館 指定管理者： ㈱図書館流通センター 指定期間： 平成17年4月1日～平成20年3月31日</p> <p>[2施設一体管理] 戸畑図書館 戸畑分館 指定管理者： ㈱北九州施設協会 指定期間： 平成17年4月1日～平成20年3月31日</p> <p>【見直し効果】（5施設合計）59百万円</p>	教育委員会
8 新	青少年施設	<p>もじ少年自然の家 指定管理者： 特定非営利活動法人 北九州市レクリエーション協会 指定期間： 平成17年4月1日～平成20年3月31日</p> <p>【見直し効果】21百万円</p>	教育委員会
9 新	体育施設	<p>（仮称）若松武道場（新設） 指定管理者（候補）： （財）北九州市都市整備公社 指定期間： 平成17年4月（規則で定める日） ～平成18年3月31日</p>	教育委員会

2 市民との協働による新たな“公共づくり”

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 市民・NPO等との協働の推進			
1	市民との協働による街区公園の維持管理	街区公園の維持管理業務のうち、清掃や除草などについて、地元の公園愛護会との協働による実施を図る。	建設局
2 新	日本ガーディアン・エンジェルスとの協働による地域防犯対策の充実	まちの安全パトロール、青少年の健全育成活動及び環境美化活動を行っているNPO法人「日本ガーディアン・エンジェルス」の北九州支部設立に伴い、当該団体が運営する民間交番の支援や協働による安全・安心リーダー育成講座、地域安全マップ作成等に取り組み、青少年非行対策や地域防犯対策の一層の充実を図る。	総務市民局
(2) 自立的な市民活動の促進と支援			
1	地域総括補助金の充実	事業ごとに各地域団体に対して交付している既存の補助金の一部を「地域総括補助金」として一本化し、受け入れ体制の整ったまちづくり協議会に対して一括交付する。 平成17年度実施内容 16年度 17年度 補助金項目 11項目 12項目 対象校区 11校区 30校区(予定)	総務市民局
2	NPO、ボランティア活動の総合的な支援体制の整備	市民が安心してボランティア活動に取り組めるよう市が保険料を負担し、一定の補償を行う「市民活動保険」を創設する。 また、各種のNPO・ボランティア活動に関する情報の共有化・一元化を図るため、ITネットワークによる「市民活動ワンストップ情報システム」を導入する。	総務市民局
3	市民による自主防犯活動の促進	地域の自主的な防犯活動を促進するため、自治会等が自主的に結成する「生活安全パトロール隊」について、結成支援やパトロール車両に対する青色回転灯の設置支援等を行う。	総務市民局

項 目	実 施 概 要	所 管
(3) 市民参加の促進		
1	市民参加による公園づくり 地域住民に身近な公園の整備にあたって、計画段階から住民自主参加方式によって事業を進め、市民ニーズに対応した公園づくりを行う。 平成17年度は、東二島五丁目公園、緑ヶ丘公園並びに引野公園の整備及び城山町公園、和田町公園並びに道永公園の基本計画、基本設計を行う。	建設局
2	市民参加型の水際線づくりの実施 港湾緑地や親水護岸など市民開放を目的とした水際線の整備にあたって、地域住民やNPO等との協働により事業を進め、市民ニーズに対応した水際線づくりを実施する。 平成17年度は、洞海湾の環境修復技術を使った市民参加の社会実験や響灘北緑地の整備・利用を考えるワークショップを実施するとともに、港や海辺の魅力についての情報発信、市民活動の情報交換・交流を目的とした市民活動発表会を開催する。	港湾局
(4) 市民負担のあり方の見直し		
1	在宅高齢者等おむつ給付サービス事業(寝たきり高齢者等在宅介護支援事業)の見直し 在宅高齢者等おむつ給付サービス事業について、世帯所得に応じた公平負担を確保するため、介護保険料階層区分第3段階の対象者に対する助成を廃止する。見直し効果20百万円。	保健福祉局
2	老人医療費支給制度の見直し 老人医療費支給制度の支給開始年齢を68歳から69歳へ引き上げる。見直し効果236百万円。	保健福祉局
3 新	中小企業支援センター専門家派遣事業の見直し 中小企業支援センターにおける専門家派遣事業について、事業が定着してきたことから、無料派遣を3回から1回に変更する。見直し効果2百万円。	産業学術 振興局

3 顔が見える“市役所づくり”

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 市民にわかりやすく信頼される市役所づくり			
1 新	スポークスマン(報道官)の設置	市政全般に関するスポークスマン(報道官)を配置し、行事予定や市長スケジュールの説明及び市長不在時の代理対応などを行うことにより、市民への的確な情報提供を推進し、市政に対する理解の促進を図る。	広報室
2 新	(仮称)北九州市コールセンターの開設	市民サービスの向上を図るため、市民からの市政に関する問い合わせ等に一元的に対応する「(仮称)北九州市コールセンター」を開設する。	総務市民局
(2) 行政機能の統合化、分権化と地域課題への迅速な対応			
1 新	北九州市立大学の独立行政法人化	教育研究の高度化・個性化や地域からの要請に応えるなど、大学本来の活力・機能を発揮できるようにするため、北九州市立大学を地方独立行政法人に移行し、自律性の高い機動的な大学運営を目指す。	産業学術振興局 北九州市立大学
2 新	消防方面本部体制の導入	大規模、複雑化する災害に的確に対応するため、消防署の指揮体制を方面ごとに集約強化する等、東西2方面本部体制を導入し、指揮機能の強化を図る。	消防局
3 新	技術統括機能の強化	各局に分散している公共工事のノウハウや技術を統合、発展させるとともに、工事品質の確保及び工事コストや維持管理コストの縮減を図るため、総括部門として検査室に(仮称)技術企画課を新設する。	検査室
(3) 簡素で効率的な業務執行体制の確立			
ア 局のリーダーシップを発揮した体制の整備			
1	予算編成プロセスの改革	予算編成事務の簡素・効率化及び各局による主体的な局経営を推進するため、予算調整権限の一部を局に委譲する。 平成17年度は、局に委譲する事業を拡大する。	財政局
イ 職員の適正配置の推進			
1	職員の適正配置の推進	組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直し、業務の委託化等を通じて、職員数の削減を図る。 平成17年度(平成17年4月1日~平成18年3月31日)は、320人削減予定。見直し効果978百万円。	総務市民局
2 新	公共工事検査業務の一部囑託化	公共工事の検査業務について、検査補助員の囑託化を推進する。 平成17年度は1人を囑託化する。見直し効果5百万円。	検査室
3	新消防戦術の構築	消火剤を活用し、少量の水で早く消火できる新たな消防戦術を構築するにあたり、消防隊編成の見直しなどを行う。見直し効果135百万円。	消防局
4	交通局における囑託化の拡大	経営の安定化、スリム化を推進するため、運輸職を中心に囑託化を拡大する。	交通局

項 目		実 施 概 要	所 管
ウ 既存公共施設等の配置の見直し			
1	公立保育所の配置の見直し	(4 ページの再掲)	保健福祉局
2	救急医療体制の見直し	効果的・効率的な救急医療体制の整備を図るため、夜間・休日急患センター（小倉北区馬借）の深夜帯及び小倉、八幡並びに戸畑休日急患診療所を廃止し、民間医療機関等を活用した救急医療体制を構築する。また、門司及び若松休日急患診療所については、医療機器の充実を図る。	保健福祉局
3	余裕教室の放課後児童クラブへの活用	児童・生徒の減少に伴い発生する余裕教室（将来にわたって恒久的に余裕となることが見込まれる教室）について、転活用を推進する。 平成17年度は、小森江西小学校の余裕教室を活用し、放課後児童クラブを開設する。	保健福祉局 教育委員会
4	既設公園の統廃合	狭小な公園が集中している区域等において、既設公園を統廃合することにより、規模の適正化、適正配置を図る。 平成17年度は、4公園を廃止し、1公園を新設する。	建設局
エ 事務事業の見直し			
1	領収済通知書等電算入出力業務の見直し	「領収済通知書」の確認作業の電子化による会計室の仕分け及び各課への送付業務の廃止に伴い、関連機器の賃借料削減など業務の見直しを行い、経費を削減する。見直し効果9百万円。	会計室
2 新	公用車の事故処理業務等の見直し	公用車の事故処理業務等について、民間の示談交渉付き自動車保険に加入することにより、事故処理の迅速化及び市の事務負担の軽減等を図る。見直し効果8百万円。	総務市民局
3 新	旅費計算の簡素化と支給業務の集約化	海外出張支度料の廃止など社会情勢の変化に応じた制度改正や、出張旅費等の計算事務の簡素化を行うとともに、旅費支給業務を集約化する。	総務市民局
4	福利厚生業務の見直し	業務のIT化の推進や貸付業務の整理統合など福利厚生業務の簡素・効率化を図る。	総務市民局
5 新	障害者就労促進事業の統合	市が補助金を支出している北九州市知的障害者職親協議会の就労促進事業について、障害者全般の就労を支援する「北九州市障害者就業・生活支援センター事業」に一本化することにより、効率的な障害者就労支援を実施する。見直し効果1百万円。	保健福祉局

項 目		実 施 概 要	所 管
6 新	転倒予防教室等の整理統合	虚弱高齢者等を対象とした閉じこもり予防や心身機能の低下防止のための機能訓練（B型）事業や、各区及び在宅介護支援センターで実施している転倒予防教室など類似する事業を統合することにより、事業の効率化を図る。	保健福祉局
7	ごみ処理行政の再構築	市による事業系ごみの計画収集の廃止に伴い、ごみ収集車両台数を削減する。見直し効果64百万円。	環境局
8	公共ごみ容器の配置の見直し	不要な公共ごみ容器を撤去することにより、美化効果を上げるとともに、維持管理経費を削減する。見直し効果1百万円。	環境局
9 新	特殊車両通行許可事務の見直し	各区まちづくり整備課で行っている特殊車両の通行許可事務を集約化することにより、専門性の向上及び事務の効率化を図る。	建設局
10 新	浄化センターの委託業務の見直し	浄化センターの運転整備業務について見直しを行い、委託人員を削減する。見直し効果24百万円。	建設局
11 新	学校施設開放事業(遊び場開放)の管理体制の見直し	学校施設開放事業の団体利用について、利用団体の代表者を管理指導員に選任し、自主管理にするなど管理体制を見直すことにより、経費の削減を図る。見直し効果19百万円。	教育委員会

(4) 職員の意欲・能力が発揮できる人事・給与制度等の見直し

1 新	人材育成の視点による職員 の能力開発	人材の育成につながる効果的な研修を実施するとともに、人材育成を実現できる組織風土づくりを促進するため、積極的なOJT・職場研修の推進など、人材育成推進事業を実施する。	総務市民局
2	成績主義の推進	勤務成績をよりの確に処遇に反映させるため、その土台となる勤務評定制度の客観性、公平性、透明性の一層の向上を図る。 平成17年度は、係長以上の職員について勤務評定制度の開示を実施する。	総務市民局
3	退職手当の見直し	市職員の退職手当について、支給率の段階的引き下げに加え、退職時特別昇給を廃止する。 平成17年度見直し効果212百万円。	総務市民局
4	派遣研修業務の見直し	人材育成方針上の派遣研修の位置付けを明確にし、効果的な派遣研修を実施するため、派遣先等の重点化を図る。 平成17年度は省庁、企業派遣等の見直しを行い、派遣職員数の削減を図る。見直し効果34百万円。	総務市民局

4 満足と価値を生み出す“行政サービスづくり”

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 市民の視点に立った、満足度の高い行政サービスの提供			
1	(仮称)北九州市コールセンターの開設	(11ページの再掲)	総務市民局
2	乳幼児医療費支給制度の充実	少子社会対策の一環として、乳幼児医療費支給制度における通院医療費の支給対象年齢を、4歳未満から5歳未満に引き上げる。	保健福祉局
3	児童館の充実	地域における児童の健全育成や子育て支援、地域活動の拠点である児童館について、開設時間の延長や学校休業日の開館時間の繰上げ、障害児の受け入れ拡大を図る。 平成17年度は、新たに7館において開設時間延長のモデル実施を行う。	保健福祉局
4	放課後児童クラブの開設時間の延長	共働き家庭の増加や学校完全週5日制の実施などに伴う利用者のニーズに対応するため、放課後児童クラブの開設時間の延長や土曜日の開設、障害児の受け入れ拡大の促進を図る。	保健福祉局
(2) ITを活用した市民サービスの向上			
1	電子入札の導入	公共工事や物品調達の入札等にかかる各種手続きを電子化することにより、事務の効率化、適正化を図る。 平成17年度は、公共工事における公募型競争入札の全件及び指名競争入札の一部、物品調達における一般競争入札の一部について実施する。	契約室
2	戸籍事務の電算化	現在手処理で行われている戸籍事務について、電算システムを導入することにより、事務の効率化及び職員数の削減を図る。	総務市民局
3 新	災害画像送信のIT活用	災害現場等からインターネットを利用し、直接写真やデータを関係部署に送信することにより、迅速かつ適切な対策等を行う。	建設局
(3) 広域連携による施策の展開			
1	環境行政における広域連携の推進	近隣市町村との広域連携の観点から、ごみの受入をはじめとした廃棄物処理や環境教育・環境学習事業の一体化などを図る。 平成17年度から行橋市外3箇町清掃施設組合の可燃ごみ等を受け入れる。	環境局

5 持続的な都市経営を支える財政基盤づくり

項 目	実 施 概 要	所 管
(1) 総合的なコスト管理の推進		
ア 維持管理コストの削減		
<p>公共施設における総合的な維持管理手法の構築 道路や建物、設備、プラント等公共施設について、トータルコストの削減に向けた維持管理手法の構築を図る。 平成17年度見直し効果1,746百万円。(以下の主な取り組み項目の見直し効果を含む)</p>		
1	焼却工場における薬品選定購入の民間委託化 (5 ページの再掲)	環境局
2 新	焼却工場における清掃業務の発注方法の見直し 市内3工場の清掃業務をまとめて発注するなど発注業務を見直すことにより、経費の削減を図る。見直し効果1百万円。	環境局
3	都市化に伴う農業用施設の廃止 (4 ページの再掲)	経済文化局
4 新	諸経費の見直し 浚渫・清掃などの業務及び道路の陥没などの緊急工事について、省略・簡素化できる経費項目を除くなど、諸経費を見直す。見直し効果70百万円。	建設局 他
5 新	トンネル等保守点検業務の見直し トンネルやポンプ施設の保守点検業務について、管理水準を現状に合わせて再検討し、点検内容や点検回数を見直しを行う。見直し効果5百万円。	建設局
6 新	公園等維持管理業務の見直し 公園等の清掃、除草、剪定、花壇等を見直しを行う。見直し効果60百万円。	建設局
7 新	公園照明灯の見直し 公園照明灯を水銀ランプから電気効率が高いナトリウムランプに変更する。 平成17年度は120灯を交換する。見直し効果1百万円。	建設局
8	道路照明灯の見直し 道路照明灯を水銀ランプから電気効率が高いナトリウムランプに変更する。 平成17年度は500灯を交換する。見直し効果3百万円。	建設局
9 新	道路情報提供システムの見直し 山間部の主要路線の凍結情報などを提供するシステムについて、市内3箇所の操作端末を本庁に集約する。見直し効果14百万円。	建設局
10 新	資材の再利用の促進 各区及び整備事務所において工事で発生した再利用可能資材の利用範囲を、各区及び整備事務所単位から市全域に拡大することにより、利用促進を図る。見直し効果3百万円。	建設局
11	浄化センターの委託業務の見直し (13 ページの再掲)	建設局
12	浄化センターの委託契約内容の見直し (6 ページの再掲)	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
13 新	消防局庁舎の施設保守業務の見直し	消防局庁舎の施設保守に関する委託業務について、施設の用途・使用状況等を踏まえて、その内容を見直すことにより、経費の削減を図る。見直し効果4百万円。	消防局
14 新	浄水場における空調機点検業務の見直し	浄水場における空調機点検業務について、機器の性能の向上を考慮し、点検周期の見直しを行う。見直し効果1百万円。	水道局
15 新	給水装置検査補助業務の見直し	給水装置検査補助業務について、業務量に応じた委託要員の効率的配置を図る。見直し効果8百万円。	水道局
16 新	委託料の見直し	委託契約における競争入札の拡大や仕様書の見直し、積算内容の精査などにより、委託料の削減を図る。平成17年度見直し効果1,393百万円。	全局
イ 医療費の伸びの抑制			
1 新	介護給付費の適正化の推進	適切な介護報酬請求の指導や自立につながる介護サービス利用の推進など、介護給付費の適正化を図る。	保健福祉局
2	医療費の伸びの抑制	適正な受診指導やレセプト点検を引き続き実施するとともに、住民主体の健康づくり、こどもや高齢者などターゲットを絞った健康づくり事業及びマンモグラフィ（乳房エックス線撮影）を導入した乳がん検診等による効果的な健康診査の実施などにより、医療費の伸びの抑制を図る。	保健福祉局
ウ 公共工事のコスト縮減			
1	公共工事のコスト縮減	「北九州市公共工事コスト縮減第三次行動計画」に基づき、設計の最適化や資材調達の最適化、事業のスピードアップの観点から公共工事の全てのプロセスを見直し、平成20年度までに平成14年度比15%のコスト縮減を目指す。 平成17年度は、土木工事設計における諸経費の見直しを行う。また、各事業課が行っている設計業務委託の内容検査について、コスト縮減の視点から検査室による検査体制を整備する。	検査室
エ 補助金等の見直し			
1	地域総括補助金の充実	(9ページの再掲)	総務市民局
2 新	納税貯蓄組合補助金の廃止	組合数や組合加入者が大幅に減少するとともに、口座振替の普及によってより安全で便利な納税方法も確保されている状況などから、納税貯蓄組合への補助金を廃止する。見直し効果6百万円。	財政局
3	外郭団体への補助金の削減	外郭団体の内部管理経費の見直しや自主財源の確保を図るとともに、経営評価や外部監査の報告等を踏まえ、平成16年度から平成18年度までの3年間で、運営補助金総額の5%を目途に削減を図る。 平成17年度見直し効果19百万円。	財政局

項 目		実 施 概 要	所 管
4 新	障害者支援団体等への補助金の見直し	北九州精神障害者家族会連合会、北九州市障害者施設協議会及び北九州市障害児施設連盟への補助金について、必要性や他団体との整合性等の観点から廃止する。見直し効果1百万円。	保健福祉局
5	社会福祉協議会への補助金等 の見直し	北九州市社会福祉協議会に対する補助金等について、組織体制等の見直しに伴い削減する。 平成17年度見直し効果6百万円。	保健福祉局
6 新	自主的衛生管理システム(HACC P)講習会にかかる運営補助金の廃止	食の安全を確保するため(社)北九州市食品衛生協会が実施している自主的衛生管理システム(HACC P)講習会について、衛生管理手法の普及に伴い、講習会にかかる運営補助金を廃止する。見直し効果1百万円。	保健福祉局
(2) 自主財源の確保・拡充			
ウ 使用料、手数料の適正化			
1 新	他都市からのごみ受入手数料の見直し	広域連携による他都市からのごみ受入について、本市における新たな施設整備に係るコスト等を勘案し、適正負担の観点から受入手数料の見直しを行う。見直し効果94百万円。	環境局
2 新	訓練研修センターの受益者負担の導入	訓練研修センターの耐熱耐煙訓練施設について、他都市の消防本部等が利用する場合に光熱水費等の実費負担を導入する。	消防局
エ 市有財産の有効活用、売却の促進			
1	市有財産の有効活用	未利用市有地について、民間事業者の媒介等も活用しながら、積極的に売却するとともに、売却や計画が確定するまでの間は積極的に一時貸付を行う。	財政局
2	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用	市営住宅の再配置に伴い生じる余剰地について、順次転用や処分を推進する。 平成17年度は2箇所について用途廃止を実施する。	建築都市局
3 新	臨海部産業用地貸付制度の導入	企業の土地取引の状況に対応し、企業誘致活動における競争力を確保するため、分譲地に貸付制度を導入する。	港湾局
4	水道用地の有効活用	水道用地を駐車場や家庭菜園用畑として個人等に有償で使用許可し、土地の有効活用と効率的な維持管理を行う。 平成17年度は、家庭菜園等として15箇所を活用する。	水道局

項 目		実 施 概 要	所 管
(3) 企業会計、特別会計の健全化			
上水道事業会計			
1	浄水場における運転業務の委託化	(6 ページの再掲)	水道局
2	水道用地の有効活用	(17 ページの再掲)	水道局
3	浄水場における空調機点検業務の見直し	(16 ページの再掲)	水道局
4	給水装置検査補助業務の見直し	(16 ページの再掲)	水道局
交通事業会計			
5	囑託化の拡大	(11 ページの再掲)	交通局
下水道事業会計			
6	下水道建設改良出資金(汚水分)の廃止	「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき、一般会計からの建設改良出資金のうち汚水整備にかかる出資金を廃止する。見直し効果62百万円。	建設局
7	汚水処理補助金の廃止	「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき、一般会計からの汚水処理補助金の繰り入れを廃止する。見直し効果500百万円。	建設局
8	浄化センターにおける検査業務の委託拡大	(5 ページの再掲)	建設局
9	浄化センターの委託業務の見直し	(13 ページの再掲)	建設局
10	浄化センターの委託契約内容の見直し	(6 ページの再掲)	建設局
渡船特別会計			
11	渡船事業の見直し	(5 ページの再掲)	経済文化局
港湾整備特別会計			
12	港湾管理運営業務の見直し	(6 ページの再掲)	港湾局
13	港湾施設維持工事の見直し	(6 ページの再掲)	港湾局
14	臨海埋立地貸付制度の導入	(17 ページの再掲)	港湾局
(4) 外郭団体等改革の推進			
1	外郭団体への補助金の削減	(16 ページの再掲)	財政局
2 新	(財)北九州コンベンションビューローと(財)西日本産業貿易見本市協会の統合	経営の効率化やコンベンション誘致力の増強を図るため、(財)西日本産業貿易見本市協会と(財)北九州コンベンションビューローを統合する。	産業学術振興局 経済文化局